

天眼鏡

畜産を直撃する日欧EPA

アメリカのTPP離脱を受けて、「TPP11」でいくかどうかの協議がスタートした。日米経済対話が秋以降に本格化することをにらんで、11月に予定されるAPEC首脳会議での決着を目指す。7月の首席交渉官会合を口火に、交渉官レベルで関税やルールなど分野ごとに修正の是非を検討したうえで、8月末または9月初旬にあらためて首席交渉官会合を開いて交渉を本格化していくことを見込んでいる。

現状、早期にTPP11発効を目指すのは、日本とオーストラリア、ニュージーランドの3か国にとどまる。アメリカなしではTPPの意味がないとするベトナム、マレーシア。北米自由貿易協定(NAFTA)の再交渉を控えてアメリカの出方を見極めたいとするメキシコ、カナダ。さらには別の枠組みでルール作りも視野に入れるチリ、ペルーと、各国とも思惑は区々で、すんなりとTPP11が発効するとは思えない。

日本政府は早期発効を第一義としており、このためにも協定全体を極力修正せず、あくまで限定的な修正にとどめるべきだとの立場にある。そこで懸念されるのが、バターと脱脂粉乳で設けた生乳換算7万トンのTPP枠の件である。数量を変更せずに11か国で発効したとして、ニュージーランドやオーストラリアが枠を使い切ってしまう可能性が高い。別途、アメリカが市場開放を要求してきた場合には、実質輸入枠を増加させることになりかねない。

また牛肉の輸入急増を防ぐためのセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動水準も、アメリカ産の輸入量を前提に設定している一方で、この8月からアメリカ産冷凍牛肉へのセーフガード発動も加わって、議論・調整は避けられない。

TPP11の協議の本格化を前に、急転直下して大枠合意したのが日欧EPA交渉である。

日欧間で関税ゼロの貿易品目は95%超で、TPPと同程度の高い自由化水準になる。日欧EPAは、世界の人

口の8.6%、GDPの28.4%、貿易総額の38.8%をカバーする。

アメリカのTPP離脱とイギリスのEU脱退を受けて、日本、EUともに保護主義の流れを転換させていくために合意獲得を渴望していた。合意ありきで交渉はすすめられ、しかも早いほどそのアナウンスメント効果は高いということで、このタイミングで合意が行われたとみる。

2019年中の発効を前提に、本年11月中にも国内対策を決定のうえTPP関連政策大綱を改訂し、年内での最終合意を目指す。

これにより緑茶や日本酒、牛肉の関税が即時撤廃されたとはいえ、メリットは過少であり、日本農業が自動車等輸出の見返りに切り売りされたとの印象を拭えない。ソフト系チーズでは低関税枠を設けるとともに、枠内税率を段階的に引き下げ、16年目に撤廃。ハード系チーズも関税を段階的に削減して、16年目に撤廃。また、豚肉では低価格帯にかける従量税の引下げ、セーフガードの発動要件の変更等が盛り込まれるなど、デメリットは大きく、特に畜産で大きな痛手を被ることが懸念される。中でも、唯一消費が増加しているチーズではTPP以上の譲歩となっており、政府は「チーズの国内消費の将来性を見て決めた」として、生乳需給への影響はないと力説するものの、大きな不安が立ちはだかる。

TPPを阻止はしてきたものの、あらためてTPP11というかたちでの再協議、さらには日欧EPAの大枠合意と自由化に向けた動きは减速するどころか、むしろ加速するばかり。日本農業をあらためて位置付け直すことが不可欠だ。

(農的社會デザイン研究所 薦谷 栄一)